

第 26 回杉並区バリアフリー推進連絡会 議事要旨

| | |
|------|--|
| 会議名称 | 第 26 回杉並区バリアフリー推進連絡会 |
| 日 時 | 令和 8 年 1 月 26 日(月) 午前 10 時から午前 11 時 30 分 |
| 場 所 | 杉並区役所 本庁舎西棟 6 階 第 5・6 会議室 |
| 出席委員 | <p>出席 32 名（代理出席含む）、欠席 7 名</p> <p>【学識】大原委員（副会長）、江守委員</p> <p>【関係団体等】佐藤委員、菊池委員、井上委員、市村委員、内藤委員、石橋委員、由井委員（代理）</p> <p>【鉄道】松本委員、濁澤委員（代理）、倉本委員、岩澤委員（代理）</p> <p>【バス】内山委員（代理）、古川委員、大野委員（代理）、小湊委員、久武委員</p> <p>【警察】平井（通）委員、黒田委員、柴田委員</p> <p>【国土交通省】平井（靖）委員</p> <p>【杉並区】中辻委員（会長）、三浦委員、相馬委員（代理）、最上委員（代理）、倉島委員、中谷委員、鈴木委員、味山委員、安川委員、古林委員</p> |
| 事務局 | 都市整備部管理課 |
| 配付資料 | <p>資料 1 第 26 回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿</p> <p>資料 2 席次表</p> <p>資料 3 令和 7 年度各事業者のバリアフリー化の取組状況</p> <p>資料 4 令和 7 年度協働提案事業「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」の実施状況</p> <p>資料 4-1 高井戸地域区民センター 案内図・フロア図</p> <p>資料 4-2 課題整理表</p> <p>資料 5 令和 8 年度以降の当事者参画の取組</p> |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 令和 7 年度各事業者のバリアフリー化の取組状況について 4 令和 7 年度協働提案事業の実施状況について 5 令和 8 年度以降の当事者参画の取組について 6 質疑応答 7 講評 8 閉会 |

会議概要

1 開会

○事務局（中谷委員）

本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃると思いますが、ただ今から「第26回杉並区バリアフリー推進連絡会」を開催させていただきます。

私は杉並区都市整備部都市企画担当課長の中谷と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。なお、本会は記録のために録音、撮影をさせていただくとともに、議事要旨につきましては、後日公開をさせていただきますので、この点ご了承いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。それでは着座にて失礼いたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

- ・本日の次第
- ・資料1 第26回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿
- ・資料2 席次表
- ・資料3 令和7年度各事業者のバリアフリー化の取組状況
- ・資料4 令和7年度協働提案事業「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」の実施状況
- ・資料4-1 高井戸地域区民センター 案内図・フロア図
- ・資料4-2 課題整理表
- ・資料5 令和8年度以降の当事者参画の取組 でございます。

また、交代のあった委員の方で、杉並区以外の所属の方につきましては、それらに加え、

- ・A4冊子の「杉並区バリアフリー基本構想」
- ・A3二つ折りカラー刷りの「杉並区バリアフリー基本構想概要版」

をお配りしてございます。よろしいでしょうか。

なお、本日の出席委員のご紹介につきましては、お配りしております席次表にて代えさせていただきます。続きまして、今回ご異動等で交代された委員の方のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、こちらでお名前を読み上げさせていただきます。

杉並区町会連合会 市村 敦子委員でございます。

○市村委員（杉並区町会連合会）

よろしくお願ひいたします。

京王バス株式会社 安全技術部長 大野 賢二委員でございます。

○西森様（京王バス株式会社）

恐れ入りますが、本日所用にて、私、西森が代理で出席させていただいておりますが、本日よろしくお願ひいたします。

続いて、杉並区 都市整備部 交通企画担当課長 石森 健委員です。こちらにつきましては、本日欠席とのことで伺ってございます。

また、代理出席の方々ですが、サミット株式会社 由井委員、京王電鉄株式会社 濁澤委員、西武鉄道株式会社 岩澤委員、東京都交通局 内山委員、京王バス株式会社 大野委員、杉並区 区民生活部 地域課長 最上委員、杉並区 政策経営部 営繕課長 相馬委員からは本日やむをえずご欠席との連絡があり、代理出席をいただいております。

また、欠席委員ですが、小田急バス株式会社 バス事業本部営業部営業担当 清水委員、東京都 建設局 第三建設事務所 補修課長 遠藤委員、杉並区 政策経営部 施設整備担当課長 花岡委員、杉並区 都市整備部 交通企画担当課長 石森委員、杉並区 保健福祉部 管理課長 土田委員からは、本日やむをえずご欠席との連絡をいただいております。

また、東京地下鉄株式会社の倉本委員より、遅参する旨伺っております。

それでは、当連絡会の会長、都市整備部長 中辻よりご挨拶させていただくとともに、以降の進行を引き継がせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 会長あいさつ

○中辻会長（都市整備部長）

皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、当会にご参加、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日もそれぞれの立場から、忌憚のないご意見、また情報共有していただければと考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日の連絡会でございますが、各事業者のバリアフリー化の取組について情報共有を行っていただくとともに、区における取組をいくつかご報告させていただきます。

我々としては、誰もが気軽に利用でき、移動しやすいまちづくりを推進することを目指して、これを実現するため、当事者の方々をはじめ、各事業者そして関連機関の皆様との対話を行ってまいりたいと考えております。この連絡会は、バリアフリー化の進捗状況や取組について意見交換を行い、共に対策を考える非常に有意義な貴重な機会であると考えております。皆様には今後ともご支援、ご協力を是非ともよろしくお願いいたします。

早速ですが、会議を始めます。

3 令和7年度各事業者のバリアフリー化の取組状況について

○中辻会長（都市整備部長）

次第に沿って進めさせていただきたいと存じますが、質疑につきましては、ご報告内容を一通りご説明させていただいた後、まとめて最後に行いたいと

考えておりますのでよろしくお願いいたします。

始めに、次第3 令和7年度各事業者のバリアフリー化の取組状況についてでございます。資料3をご覧ください。

杉並区内のバリアフリー化の取組につきましては、令和6年3月に600以上の事業からなる特定事業計画を定め、各事業者の皆様により着実かつきめ細かくバリアフリー化を進めていただいているところでございます。この事業計画の策定からおよそ2年が経過いたしましたので、これら事業計画を皆様が進めていく中で、特に成果や課題などを感じていらっしゃると思いますので、そうした事柄について各事業者様からご報告を頂きたいと存じます。また、特定事業計画に関わる内容以外にも、各事業者様で取り組まれている内容についてご紹介いただける内容がございましたら、事業者様、また障害当事者の方が一堂に会する貴重な本会でございますので、幅広くご紹介をいただければと存じます。

ご報告ですが、資料3の表面にございます順番でお願いしたいと存じます。

それではまず初めに、日本チェーンストア協会関東支部サミット株式会社様、よろしくお願いいたします。

○樋口様（日本チェーンストア協会関東支部サミット株式会社）

サミット株式会社 本日、由井の代理で来ております樋口と申します。よろしくお願いいたします。報告内容ですが、お手元の資料と一部重複する内容ではありますが、弊社のバリアフリー化の取組についてご報告いたします。

弊社では、すべてのお客様が安全かつ快適にご利用いただける施設づくりを目的として、従前からバリアフリー化を重視しており、継続的に取り組んでおります。

設備面では、出入口や館内通路における段差を解消するためにスロープを設置し、通路幅の確保や手すりの設置、だれでもトイレの導入などを進めております。これらの整備により、車椅子をご利用のお客様、ご年配のお客様、ベビーカーをご利用のお客様など、さまざまなお客様が円滑にお買い物できる環境づくりを推進しております。また、車や徒歩で来店されたお客様で、店内を車椅子でゆっくり買い物されたいお客様向けに、車椅子の貸し出しも行っております。

また、視認性に配慮した案内板の設置やユニバーサルデザインフォントを使用したPOPやチラシの作成など、どなたにとっても見やすく分かりやすい情報提供に努めております。

弊社全体では125店舗のうち89店舗で、また杉並区内では7店舗において、「コンシェルジュ」と呼ぶ案内係を配置しております。案内係は、主に売り場を巡回し、お困りのお客様に積極的にお声掛けをするとともに、お買い物が難しいお客様には一緒に売り場を回りながらサポートを行っております。

現在の取組成果および課題についてですが、新店や建て替え店舗ではバリ

アフリー化を重視して整備を進めております。しかしながら、既存店舗につきましては、建物の構造上や立地条件により、改修が困難な箇所が残っていることが課題となっております。そのため、ハード面での対応が難しい場合には、ソフト面で補えるよう取り組んでおります。具体的には、案内係に対してサービス介助に関する研修を実施し、お客様の立場に立った声掛けの方法や目の不自由なお客様をご案内する際に、お客様に案内係の腕をつかんでいただき、案内側が引っ張らないようにする対応方法、また車椅子の適切な操作方法などを習得したうえで接客にあたっております。

こうした取組の結果として、「案内係がいるからサミットを選んでいる」「あなたに会うために買い物に来ている」といったお声をお客様からいただいております。以上が弊社からの報告となります。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。それでは順次お願いいたします。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

それでは、2ページ目になります。東日本旅客鉄道株式会社の取組につきまして、首都圏本部の松本がご説明させていただきます。今回共有させていただくのは、5つございます。

1つ目は、ホームドアの設置です。弊社では、2031年度までに東京圏在来線の主要路線330駅758番線に導入ということでお伝えしてまいりましたが、昨年2月の東京都の「ホームドアの整備加速に関する協議会」の共同宣言を踏まえまして、東京都内につきましては2028年度末までに53駅129番線にホームドアを整備していくということで計画を進めております。杉並区内の高円寺・阿佐ヶ谷・荻窪・西荻窪駅に関しましても、2028年度末までの導入に向けた検討調整をしているところでございます。

2つ目は、列車とホームの間の段差の解消です。列車とホームの隙間が大きかったり、段差がついていたりするところを解消するために、資料②に写真を載せておりますが、くし状のゴムの整備が取組になります。現在、中央快速線4駅と中央緩行線2駅については、すでに整備済みでございます。今年度末までに、荻窪・西荻窪駅につきまして整備を進めていくという予定であり、今年度末までには終える予定です。

3つ目は、優先席周辺のヘルプマークの表示です。下の絵の箇所に赤十字とハートのマークがあると思いますが、こちらを優先席に貼らせていただき、誰もがご利用しやすいように、というところで整備を進めているところでございます。

4つ目は、触知案内図等、わかりやすい案内サインの維持更新です。目の見えない方が分かりやすいように、男性トイレ、女性トイレ、バリアフリートイレそれぞれ案内できるようなものをトイレの前に整備しております。

最後になりますが、ソフト的な取組として、車内のサービス介助士の資格取得を引き続き継続して推進しているところでございます。弊社の取組内容としては以上になります。

○野村様（京王電鉄株式会社）

続きまして、3ページ目になりますが、京王電鉄株式会社からご報告させていただきます。本日濁澤の代理で出席しております野村と申します。よろしくお願いいたします。

弊社からの取組内容のご報告としまして、全部で3点ございます。

まずバリアフリー化の取組ですが、ホームドアの整備が挙げられます。弊社では2025年7月に永福町駅1・3番線ホームでホームドアの使用を開始しており、2・4番線についても2024年12月に使用を開始しております。また、2025年12月には浜田山駅においてホームドアの使用を開始しており、今年2月には富士見ヶ丘駅においてもホームドア使用の開始を予定しております。また、列車とホームとの間の段差および隙間を縮小するための対策、具体的には、ホームを一部かさ上げし、くし状のゴムをつけるという工事をホームドアの整備にあわせて実施しているところです。なお、井の頭線および京王線全駅においてホームドア整備が決定しており、井の頭線については2027年度までに全駅で整備を完了する予定で、現在進めております。

2つ目として、車椅子スペースの整備がございまして、井の頭線の全29編成において、すべての列車に1つ所以上の車椅子スペースの整備が完了しております。今後は、1つの列車に2つ以上の車椅子スペースを設ける整備を進めており、現在は29編成中、約半数の15編成で整備が完了しております。残りの14編成についても車両改修などの更新のスケジュールに合わせて順次整備を進めていく予定でございまして。

3点目のソフト面での取組として、係員の教育・啓発がございまして、あらゆるお客様を対象とした「ユニバーサルマナー検定（鉄道）」の資格取得を推進しております。現在、お客様案内に携わる駅係員および乗務員全員が同資格を取得済みです。また、日本盲導犬協会の協力を得て、視覚障害のあるお客様への対応教育に関する実践的な訓練も実施しているということです。直近では、1月21日に多摩動物公園駅において実際の車両を用いて係員の立ち位置や声掛けの方法などを実践的な訓練を開催しております。

こういった取組の成果や課題につきましては、ホームドアの整備により、さらなるホームの安全性向上と定時運行の確保に繋がっていると実感しております。また、人的対応待遇の実績な訓練として、視覚障害をお持ちの方から対応のアドバイスを直接いただけるというところがありましたので、日々の現場係員の案内業務に活用できております。弊社からのご報告は以上でございます。

○倉本委員（東京地下鉄株式会社）

東京メトロの倉本です。本日は参加遅れまして、大変失礼いたしました。弊社のバリアフリー化の取組につきまして、順番前後しますが、先に②をご覧ください。杉並区内各駅の取組の成果でございます。弊社では、杉並区内エレベーター1ルート、ホームドアの整備がすべて完了しております。また、管内のサービス介助士については、新入社員を除く99%以上の駅社員が取得しております。全ての職場においてバリアフリーに関する研修を実施しております。

続いて、①として全社的な取組についてご紹介させていただきます。

弊社全180駅ございますが、エレベーター1ルートの整備率100%を目指しており、現在、未整備の駅は中野駅と八丁堀駅の2駅のみとなっております。

ホームドアについては、本年度中に全駅で整備が完了する見込みでございます。さらに、新型車両に関して、丸の内線ではすでにリーススペースの導入が完了しておりますが、半蔵門線でも今年度中に新型車両への置き換えが進み、すべての車両でリーススペースが整備されることとなります。また、車両とホームの段差・隙間の縮小については、2027年度までの整備完了の予定であり、丸の内線ではすでに整備が完了しております。

続いてソフト面での取組でございますが、研修関係については、例年通りですが、「見えるアナウンス」というものを導入いたしました。これは、弊社が管理するすべての駅に導入しており、昨年のでフリンピック開催にあわせて整備をしました。「見えるアナウンス」は、ヤマハ株式会社の技術を用いた仕組みで、駅に設置されたトリガーボードを利用者が携帯電話で読み取ることで、駅構内で流れている放送内容を携帯電話の画面上で確認できるサービスです。聴覚障害のあるお客様にも対応可能な情報提供手段として、全駅に導入しております。弊社の取組につきましては以上でございます。

○田中様（西武鉄道株式会社）

西武鉄道でございます。本日岩澤の代理で出席しております田中でございます。よろしくお願いたします。弊社の取組内容ということで、大きく2つあり、ハード面とソフト面での取組内容でございます。

まずハード面でございますが、ホームドア整備というところで、今年度鉄道事業の設備投資計画において、長期的なホームドア整備の目標を定めております。杉並区内の3駅（上井草駅・井荻駅・下井草駅）については、およそ2030年代半ばまでの整備完了を目指していくということでございます。また、下井草駅と上井草駅については、連続立体交差事業にあわせ、整備を進めていくというところでございます。

2つ目として、車両の更新というところで、バリアフリー仕様の新型車両の導入を進めており、既存車両を順次置き換えていくことを進めてまいります。

3点目として、ソフト面での取組というところでございます。ユニバーサルマナー検定（鉄道）をミライロ社と共同開発しており、2022年度から資格取

得を進めているところです。

課題というところでは、人材の確保や物価・人件費の高騰に伴う整備費の増大がございます。ここは睨みながら進めていくというところがございますが、課題として挙げさせていただいております。西武鉄道からは以上でございます。

○梅原様（東京都交通局）

東京都交通局自動車部、都営バスでございます。担当課長内山の代理の梅原と申します。よろしくお願いいたします。

都営バスでは、すべての車両がノンステップバスであり、段差のない車両を導入しております。

また、心のバリアフリーに関する普及啓発活動として、ヘルプマークの普及啓発を行っているところです。また、身体の不自由なお客様や車椅子をご利用のお客様への接遇について、乗務員に対し研修指導を行っております。

取組成果につきましては、ノンステップ化により、高齢者や身体の不自由な方にとって乗降負担が軽減されていると実感しております。違法駐車などによりバス停留所に正着できない場合があり、そのような状況では十分な対応が難しい場合もありますが、車両などハード面の整備は進んでおり、お客様の利便性向上に寄与していると考えております。

また、ヘルプマークの受け取りを希望されるお客様も一定数いらっしゃっておりまして、個人的な感覚としても、鉄道やバス等でヘルプマークを目にする機会が増えてきたと感じていますので、一定の手応えを感じております。都営バスからは以上でございます。

○古川委員（関東バス株式会社）

関東バスの古川と申します。よろしくお願いいたします。

昨年もお報告いたしましたが、弊社では従来、中型車両はワンステップバスで運行していましたが、残り4両の代替が完了し、全てノンステップバスになりました。これらの車両は、阿佐ヶ谷から石神井公園・下井草方面へ向かう道路幅が非常に狭い区間を走行する路線で使用されていたため、同路線においても全てノンステップバスに切り替わったということになります。

杉並区内の車両状況については、中央線南側を走行する路線については、すでに全車両がノンステップバスとなっている一方、荻窪・阿佐ヶ谷・高円寺から発着する北方向・西方向へ向かう路線では、ワンステップバスが多く残っている状況になります。今後新規導入する車両については、全てノンステップバスとする計画です。

その他の取組として、「上級交通サポートマネージャー」研修という研修があり、管理者4名を参加させました。その様子がエコモ財団が発行する「交通サポートマネージャー通信」（2025年12月号）に掲載されました。引き続き

同研修への参加者を増やしてまいりたいと考えております。以上です。

○西森様（京王バス株式会社）

京王バスの大野の代理で出席しております西森と申します。

弊社のバリアフリー化の取組につきまして、旅客対応に関するマニュアル類にベビーカー対応や高齢者等への着席案内などを取り入れており、これらに基づいた教育を実施しています。また、教育する側の管理職等に対し、先ほど関東バス様からもご紹介ありましたが、交通エコロジー・モビリティ財団が主催する「交通サポートマネージャー研修」を受講させております。本年度につきましては、杉並区内では永福町営業所の指導的立場の乗務員を含め全 10 名が受講いたしました。なお、先ほど関東バス様から紹介された上級コースより一段階手前のコースで 10 名が受講しております。

また、全乗務員に筆談ボードの携行と記載させていただいておりますが、特別なものを持たせているわけではなく、普段乗務記録等をつけておりますので、紙とペンには常に持っているというところで、乗務員には、いざというときに使用するよう教育をしております。点字ブロック上の安全確保のための定期清掃については、ダイヤ改正時などバス停の時刻表を交換する際には、バス停周辺の清掃を徹底するよう指導しております。また、ホームページなどを通じてバリアフリー計画の公表を実施しております。

成果や課題ですが、令和 5 年 6 月の車両更新により、杉並区内を運行する全車両のノンステップバス化が完了しております。一方、課題として、多言語案内表示の拡大やリアルタイム混雑情報システムの導入など検討を進めているところであり、限られた範囲の中でどこまで対応できるか検討してまいりたいと考えております。また、上屋やベンチの設置についても、現在は広告をつけることにより、設置費用を広告収入で賄うことが可能なため、設置可能な場所があれば設置を進めていきたいと考えております。

その他の取組として、道路管理者・交通管理者によりバス停への違法駐車対策を適宜実施していただいております。また、道路占用申請のある工事などについても、道路管理者・交通管理者からバス事業者へ事前に連絡をいただける体制となっており、工事側・バス事業者側ともに円滑に調整を進めることができいております。特に、障害者や高齢者など乗降が多い地点については、ガードマンを配置するなど、それぞれ調整しながら対応を進めているところでございます。京王バスからは以上でございます。

○小湊委員（西武バス株式会社）

西武バスの小湊です。資料の 9 ページをご覧ください。取組内容として、車両の更新があります。荻窪駅/阿佐ヶ谷駅を担当する練馬/上石神井営業所では、本年度 10 台の車両代替を実施し、そのうち 2 台がワンステップバスから新型車両へ代替え実施済みです。代替の目的として、課題に記載しております

が、乗務員の接客案内の質やサービスレベルを統一する目的から、車両更新時期を早めに進めている次第でございます。反転スロープ板や円滑に車椅子を固定するリトラクター式固定ベルトの整備などを行い、案内の早期化や交通渋滞を解消する等の目的で、現在この地域においては、車両 85.8%が統一仕様の整備済みとなっております。

教育面では、サポートマネージャー研修を今年度も6月・9月・11月で合計18名の事務管理者・担当者・指導乗務員が受講しております。また、車椅子の固定について、固定ベルトの補助ベルトも整備しております。車椅子によっては、ほぼ取り付けが不可能なものなどがありますが、少しでも減らせるようにベルトを今年度は整備しております。一両につき3両、弊社の利用車両827両に整備済みであり、ベルトの固定方法についても、今年度2期の班別事業業務研修で教育を実施しております。西武バスは以上になります。

○久武委員（国際興業株式会社）

国際興業の久武です。よろしくお願ひいたします。当社では、ハード対策として、ノンステップバスの導入を進めております。高円寺に乗り入れている路線では、来年度、残っているワンステップバスの代替が完了する予定です。その他として、他の事業者様からもお話がありましたが、交通エコロジー・モビリティ財団が主催する「交通サポートマネージャー研修」についても、定期的に受講しております。特にお年寄りの方で、立ったり離席する際に事故が多いので、それらを防ぐような掲示物や啓発運動をしております。

また、高齢者・障害者のヘルプマークを付けている方への優先利用を促すような車内放送を実施しております。一部お客様の中で、運転士からより強い対策、例えば席を譲らない方へ注意してほしいと要望がくるのですが、運転席からではヘルプマークや妊娠されている方のマークが見づらいです。見かけが若い方が譲らないのか、もしくはその方がハンディを持っているのか等、判断できないため、強い対策は難しいと思っておりますので、あくまで車内放送で対応しております。

課題としては、合理的判断というところで、運転士が交通サポートマネージャー研修で学んで帰ってくるのですが、勉強した人ほど難しいとの話をされます。研修で多様な障害特性を学んでも、実際の現場では一人ひとりの状況が異なり、パターン化したマニュアルだけでは対応が難しいです。同じ障害特性の中でも自立志向の強い方、積極的なサポートを求める方など、利用者のニーズが多様であるため、乗務員一人ひとりがその場で考えて対応する必要があり、難しいテーマであると感じております。

さらに、去年から記載させていただいていますが、高齢者政策への社会的受容性の低下リスクがあります。杉並区ではないのですが、各自治体において、現役世代優遇を強く主張されて、高齢者向け施策へ疑問を呈する自治体議員が増えています。特に一部の自治体で、高齢者無料政策などの割引をやっている

て、それに対して異議を唱えるようなことがあり、苦慮しております。当社自身も高齢者の割引定期を出しておりますので、この問題をどうするかは非常に難しいのですが、今までは敬老ということでも単純に言っていたかもしれませんが、これを辞めて、例えば、高齢者の外出促進が医療費抑制につながることや、免許返納者の増加が交通事故防止に寄与すること、さらには過疎地ではバス運行が子育て世帯への支援にもつながることなど、丁寧に進めていく必要があるのではないかと思いました。杉並区ではないですが、他の自治体の政策を見て痛感しているところです。以上です。

○平井（通）委員（杉並警察署）

杉並警察署交通課長の平井です。当署の取組は記載のとおりですが、2点ございます。

1点目は、青梅街道（成田東四丁目交差点）です。当該交差点につきまして、ご要望を受けて音響式信号機の設置について検討を進めており、すでに調査を終え、本部へ設置に向けた上申を行っております。実際の設置時期につきましては、まだ少し先になる見込みですが、今後設置予定でございます。

2点目は、環状七号線と本郷通りが交わる大聖堂入口交差点について、現在、第三建設事務所による電線共同溝工事が進められておりますが、この工事が完了し次第、横断歩道上の点字ブロックの補修を予定しております。以上です。

○黒田委員（高井戸警察署）

高井戸警察署交通課長の黒田です。取組内容については記載のとおりでございます。

取組の成果として、方南町交差点および昌栄橋交差点において、歩行者用信号機の現示秒数延長を実施しました。なお、方南町交差点については、全日10時から16時の時間帯は交通渋滞発生の恐れがないと判断したため、この時間帯に限り高齢者や歩行者向けに現示秒数延長を実施しております。今後は、環八神明通り交差点にゆとり信号を設置予定です。当署からの発表は以上です。

○柴田委員（荻窪警察署）

荻窪警察署交通課長の柴田でございます。

当署の取組内容について、杉並区善福寺1-2先に、エスコートゾーンの設置を道路管理者に依頼いたしました。経緯につきましては、近隣に通勤されている目の不自由な方から要望が寄せられたことを受け、道路管理者等と協議を行い、設置の依頼を行ったところです。

成果についてですが、点字ブロックについては区道部分は一部設置が完了しているものの、都道についてはまだ設置が完了しておらず、引き続き設置に向けた調整を進めていく予定です。また、その他の取組として、管内のエスコ

ートゾーンの調査、新設の検討を行い、道路管理者と協議のうえ一括要請等を行う予定でございます。荻窪警察署からは以上でございます。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。資料の最終ページに東京都建設局第三建設事務所の取組について記載がございます。本日欠席のため、参加者各位におかれましては、内容を後ほどご確認いただければと存じます。

続きまして、次第4 令和7年度協働提案事業の実施状況について、事務局よりご説明いたします。

4 令和7年度協働提案事業の実施状況について

○事務局（中谷委員）

事務局の中谷でございます。

私からは、令和7年度協働提案事業「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」の実施状況につきまして、ご報告させていただきます。資料4をご覧くださいませでしょうか。

皆様、既にご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、今回の協働提案事業についてご説明申し上げます。

この制度につきましては、地域活動団体からの提案に基づき、区と地域活動団体が協力して地域の課題解決に取り組む仕組みでございます。

この事業は、令和6・7年度にかけまして、各年度1施設ずつ公共施設を選定しました。その施設及びそのアクセス経路について、移動制約者によりバリアフリーに関する検証を行うものです。

今年度は2つの駅周辺が1つの重点整備地区となっている富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区から高井戸地域区民センターを選定し、検証を実施したところでございます。

まず初めに、高井戸地域区民センターの概要をご説明いたします。資料4-1をご覧ください。この建物は、1983年、隣接する杉並清掃工場の開設にあわせて、高齢者活動支援センター、高井戸温水プールとの複合施設として建てられ、西側には環状八号線があり、この環状八号線を挟んで西側には高井戸駅があります。

続いて裏面をご覧ください。この高井戸地域区民センターの全体的な特徴としては、内部構造が非常に複雑であり、部屋数が多い、フロアごとに廊下の位置、トイレの配置などが異なっており、視覚障害者などの障害当事者としては、把握しづらい建物となっていると思われま。

昨年7月に障害当事者の方々による現場検証を行い、先日1月15日に、障害当事者の方々、施設管理者、道路管理者等が一堂に会し、具体的な課題についての話し合いを行いました。その際使用した課題整理表を資料4-2としてお渡ししておりますが、この中から何点かご紹介させていただきます。

まず初めに、課題整理表の2ページ目のNo. 10～15をご覧ください。館内のサインについて、照度が不足していたり、適切な場所・位置に配置されていない、文字が小さく、壁面とサインとの輝度比がとれておらず見づらいサインになっている、後付けのサインが乱立していることで、分かりづらいサインとなっていることがあげられました。改善提案として、統一したサインを統一した高さに設置すること、適切な照明を確保した上で輝度比をとる、全体的なサイン計画を実施する必要があるとの提案がございました。

続いて、課題整理表の3ページ目のNo. 20、4ページ目のNo. 22をご覧ください。3階部の階段は、踊り場がなく廊下通行者と接触する危険性がありました。また、建物西側突き当りの非常階段手前に、2段下り階段があり、これも危険とのことでした。改善提案として、根本的な解決は難しいですが、警告ブロックを両側に広げることで、廊下通行中の視覚障害者が誤って階段から落ちることは防ぐことはできると考えられています。また、西側突き当りの非常出口前は階段部に入らないような措置が必要であると考えられています。

最後になりますが、課題整理表の6ページのNo. 37をご覧ください。歩道橋の階段から、またエレベーターから環状八号線歩道の誘導ブロックに接続されておりますが、区民センターへの誘導ブロックは環状八号線歩道の誘導ブロックに接続していないので、誘導ブロックを頼りに歩行する視覚障害者は地域区民センターに行くことができないことが想定され、実際、現場を歩いた全盲者は全員、たどり着くことができませんでした。改善提案として、区民センターへの誘導ブロックを環状八号線の誘導ブロックに接続する、またリサイクルひろばから区民センターまで誘導ブロックで接続するといった提案がございました。

以上が話し合いの会で出た主な課題等になります。最終的な報告書は今後作成予定となっております。私からの報告は以上です。

5 令和8年度以降の当事者参画の取組について

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。続きまして、次第5 令和8年度以降の当事者参画の取組について、事務局よりご説明いたします。

○事務局

事務局の武鐘と申します。よろしくお願いたします。資料5をご覧ください。今後の当事者参画の取組についてご説明いたします。

(1) 取組の経緯をご覧ください。現在区では、協働提案事業「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」として、障害者等当事者との施設等の現場検証や話し合いを通じ、当事者目線に立ったユニバーサルデザインのまちづくりを推進しています。この協働提案事業は令和7年度で終了しますが、昨今、段差解消整備や視認性に配慮した案内表示の改善など、

当事者目線に立ったバリアフリー化が求められているため、令和8年度以降も当事者参画の取組を実施することとしました。

続いて、(2) 目的をご覧ください。障害者等当事者による施設等の現場検証により、当事者目線に立ったバリアフリー化に対するノウハウを蓄積し、このノウハウを設計部門にも共有することで今後の施設整備にも活かすことを目的とします。

続いて、(3) 実施概要として裏面のフロー図をご覧ください。令和8年度の取組をご説明させていただきます。

① 対象施設のピックアップ・委員の選定

今後改築・改修を予定している施設や、使いづらさを感じる人が多いような改善要望が多い施設を選定します。ユニバーサルデザインの観点から、様々な障害特性の方や障害者以外の当事者の参加も必要であると考えております。

② 施設およびアクセスルートでの現場検証を行います。

③ 話し合い

現場検証で得られた課題と解決策について、障害者等当事者、施設管理者、道路管理者等を交えて話し合い、解決に向けて当事者の目線に立ったバリアフリー化に取り組んでまいります。

④ 検証結果の周知・共有

当事者目線に立ったバリアフリー化に対するノウハウを蓄積し、このノウハウを設計部門にも共有することで今後の施設整備に活かしてまいります。

対象施設の選定や、当事者委員の選定につきましては、透明性の確保などに加えて、今後どうこの成果を活用していくかなど、様々な課題はありますが、各方面からご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。私からの報告は以上でございます。

6 質疑応答

○中辻会長（都市整備部長）

皆さんご報告いただきまして、ありがとうございます。ここでひとまず報告事項が全て終わりましたので、その他・質疑応答に移ります。

これまでの一連のご説明・ご報告に対しまして、ご質問、ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。また、ご意見・ご質問に限らず、取組やバリアフリーに関して情報共有等していただける方がいらっしゃいましたら、あわせてお知らせをいただければと思います。それではよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

杉並区視覚障害者福祉協会の佐藤と申します。よろしくをお願いいたします。

1つは、駅に駅員さんが居なくなっている状況です。京王井の頭線高井戸駅などは居らっしゃるのですが、東京メトロさんやJRさんの駅に居ないことが

あります。駅員さんが居ない場合、呼び出しボタンがある前提かもしれませんが、呼び出しボタンまでに至るルートが分からず、呼び出しボタンまでたどり着けません。実際私たちがどうするかというと、券売機のボタンを押して、駅員さんへ繋がるという現状です。それから、カメラで写し取ってという話がありましたが、カメラで写し取ることがなかなか難しいです。あと、ガイドヘルパーと一緒に歩いている方については、ガイド事業所によってはその都度領収書がほしいという事業者もいらっしゃるので、駅員さんが居ないことで時間がかかってしまったりします。あと、東京メトロさんで先ほどご話があったデフリンピックに向けて整備されたものですが、確か中野坂上駅にあったので乗客の方に教えてもらって行って見たのですが、何をどうしてよいのかさっぱり分からず、最後に駅員さんが出てきてくれることができました。こういうものも、音声で案内してくれるような方法がないのか気になりました。あとは二次元コードのようなものを貼って、位置が分かるようにするなどスマートフォンを使うと場所が分かるようなものもありますので、ぜひ呼び出しボタンの問題はなんとかしていただきたいと思っています。

また、先ほどバス停付近で工事が行われている場合の情報共有の話がありましたが、以前私も全然知らない場所で降ろされてしまい、降りた場所が分からなかったことがありました。それは京王バス・都営バスが共同運行されている阿佐ヶ谷駅行のバスでしたが、それぞれ情報共有は両方同時にされているのかをお聞きしたいと思いました。

○中辻会長（都市整備部長）

一旦ここでお答えいただこうと思います。前半の、駅に駅員さんが居らっしゃらないことでご案内が難しくなっている状況ということでした。メトロさんとJRさんのお名前が挙がっておりましたので、それぞれお願いいたします。

○倉本委員（東京地下鉄株式会社）

東京メトロの倉本でございます。貴重なご意見ありがとうございます。また、改札において駅員が不在の時間帯があるということで、ご不便をおかけしていることをお詫び申し上げます。

弊社でもなかなか、駅員の確保に非常に苦慮しているところであり、今後も事業を継続していく上で、どうしてもすべての時間帯において、すべての改札に駅員を配置することが非常に難しくなっております。今後、新たな技術等を用いて、目の不自由な方や耳の不自由な方においても、普通に利用できるような状態に持っていけるように今後も検討を続けてまいりたいと思っております。

また、先ほど取組の中でご紹介させていただきました、デフリンピックに向けて設置した「見えるアナウンス」については、中野坂上駅にもついております。駅の構内放送、日本語で放送されているものを、耳が不自由な方でも視覚

情報で確認できるようにするものでございます。また、日本語が分からない方には、同じように「見えるアナウンス」を使うと、様々な言語に変換されるサービスです。なお、こちらはアプリケーションを入れなくても使えるサービスですが、視覚障害の方へ向けたサービスではありませんので、お使いづらかったかと思われます。一方で弊社では、「shikAI」というQRコードを読み取ってナビゲーションをしてくれるアプリを全ての駅ではないですが、二十程度の駅で導入しており、今後も拡大していきたいと考えております。またご意見等ございましたら、所内で検討させていただきますので、また色々教えていただければと思います。ありがとうございました。

○松本委員（東日本旅客鉄道株式会社）

JR 東日本首都圏本部の松本でございます。駅社員が不足している状況につきましては、東京メトロさんと同じ状況でございます。この場をお借りしてお詫び申し上げます。ご意見いただきました改札口のインターフォンにつきましては、我々も様々なお客様からご意見をいただいているところです。例えば、目の不自由な方だけではなく、耳の不自由な方だとインターフォンを使ってコミュニケーションが取れないなど、たくさんお声をいただいているところでございます。この点をどのように解決していくかは、我々も非常に悩んでいるところですが、これからDXやITが進んでいく中で、技術等を活用しながら、いただいたお声について、一つ一つ改善していきたいと思っております。どうぞご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○中辻会長（都市整備部長）

それでは、2点目のバス停近くの工事の情報共有について、ご意見ご質問がありました。先ほどの取組のご説明の中で、京王バスさんの方でお話をいただきましたので、京王バスさんからお話しいただければと思います。

○西森様（京王バス株式会社）

京王バスの西森です。工事等を行う場合、道路管理者・交通管理者から、工事業者に対して、バス営業所に概要を説明するよう指示を受けていらっしゃいます。バス停を移動させるような工事をする場合においては、私共からは、人を配置するよう工事業者に依頼をかけております。しかし、乗務員の不足がよく報道されているかと思いますが、ガードマンについては従来から不足しており、なかなかそこに人を割くことが難しいと業者から言われることがあります。ただ一方で、バス停留所は様々な方がご利用される場所ですので、ここに関しては、できる限り運行している時間はすべての時間において、人を配置するよう依頼はかけております。しかし、なかなか難しく、先ほど鉄道事業者からも話がありましたが、我々バス事業者の乗務員、ガードマンの要因が不足していることは、様々な業者から言われており、苦慮しているところです。

また、お話がありました東京都交通局さんと共同運行している阿佐ヶ谷駅行のルートにおいては、工事業者（弊社でいうと中野営業所、交通局さんは杉並車庫）にそれぞれ出向いている話をしており、工事業者でできる限りの対応をいただいているところです。共同運行していない路線であっても、例えば青梅街道であれば、様々なバス事業者が走っておりますので、それぞれが業者さんに出向いていると伺っております。京王バスからは以上でございます。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。私から、京王バスさんにご質問なのですが、工事業者から各交通事業者への情報共有は分かるのですが、バスを利用される方への情報提供はどのようにされているのでしょうか。例えば、全然分からないところで降ろされてしまったというお話がありましたが、バス停の位置が変わるとそこから先の移動についても難しくなることが想定されます。そういったご案内を、ドライバーの方に伝えるなどはされていないのでしょうか。

○西森様（京王バス株式会社）

乗務員に対しては、事前に例えば「このバス停については移設しています」といったようなことは出発前に指示を出して案内するように指導しております。しかし、先ほどご報告させていただいたように、教育はするものの、なかなかコミュニケーションが得意な乗務員とそうではない乗務員がいて、比較的後者の乗務員が多い現状です。コミュニケーションを強化するべく指導者の研修を実施して、指導者がいかに当事者の方とも含めてコミュニケーションをとるかというところは現在教育をしているところですが、なかなか至っていないという現状でございます。設備については、当社は予備のバス停を持っておりますので、それを工事業者に渡して設置して貼り付けるような作業は依頼しているところです。移設前の旧バス停は動いていることが分かるよう案内を貼るように、工事業者には指示をしています。以上でございます。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。佐藤委員、ただ今の回答もしくはさらにご質問等ございましたらお願いいたします。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

丁寧なご説明ありがとうございました。以前、案内がなかったバスに乗車した際に、京王バスさんにお電話したことがありましたが、後日乗車した際には、運転手からバス停が移動していることのご説明がありました。今までのバス停から先に着いたのか後に着いたのかを言っていたかかないと、自分がどちらに行けばよいのか分からなくなってしまうので、ぜひご説明いただければと思います。ただ、バス会社の運転手の対応は、以前に比べて格段に良くなっていま

す。京王バス、関東バス、都営バスは、私が乗車すると案内してくれる運転手さんもいらっしゃいます。何行の案内がないような無言の運転手もいるので、なかなか難しいとは思いますが、自動音声など、ボタン一つで行き先が案内出来るような工夫が必要ではないかと思いました。複数路線あるバス停で、どこ行きなどの案内がないと非常に不安になりますので、ご配慮いただければと思います。

あと先ほど、違法駐車でバスが歩道までたどり着けないことがあるとのお話がありました。警察としてはバスの停車位置について、エリアは法的にサイズが決まっています、後ろを長くしてバスが止まりやすくするような、現状のサイズ以上に後ろを長くすることは出来ないのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。バス停付近の駐停車禁止エリアについて、警察3署いらっしゃっていただいておりますが、どなたでも結構ですので、ご案内いただければと思います。

○平井（通）委員（杉並警察署）

代表しまして杉並警察署ですが、バス停から10m前後のエリアについては、法律で決まっておりますので、後ろを伸ばすわけにはいかないです。先ほどバス会社さんが仰っていたのは、そもそもバス停留所の直近に車を止められてしまって、バスが寄せられないとのことであろうと思います。バスが十分寄せられる幅は法律で確保しておりますので、違法な車両を見つければ110番通報していただければ、直ちに取り締まりさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

ありがとうございました。ギリギリのところに車が停まっていて、バスが停められない状況ですと、視覚障害の方は、降りて探れば歩道までたどり着けますが、車いすの方は乗降が難しいと思うので、改善出来たらいいなと思えました。

それから施設面では、最近杉並区で一番新しい施設だと思っておりますが、ふらっとすぎはち（コミュニティふらっと高円寺南）という施設があります。肝心のアクセスという面で、一番近い高南通りには点字ブロックが設置されているのですが、ふらっとすぎはちに行くには、そこから曲がって細い道に入っていく必要があります。先日ガイドヘルパーから、現地に看板があるという話を聞き

○菊池委員（杉並区身体障害者協会）

身体障害者協会の菊池です。先ほど、横断歩道の渡る時間について、1秒ないし2～3秒との延長とお聞きしましたが、それ以上は難しいのでしょうか。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。警察さんで、どなたでも結構ですのでお答えいただければと思います。

○黒田委員（高井戸警察署）

本部と検討して、交通渋滞等の発生も懸念されますので、この点を加味して2～3秒としております。ご了承いただければと思います。以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。ただ2～3秒ではあまり変わらないということなのではないでしょうか。

○菊池委員（杉並区身体障害者協会）

実は区役所前の横断歩道で、時間内に渡り切れなかったことがありました。区議会議員の方に、10秒延長をお願いしてみたのですが、何の対応もありませんでした。今回延長されたとのことでしたが、2～3秒が限界なのではないでしょうか。他の信号機との兼ね合いもあると思いますが、この点をお伺いしてみたかったです。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。警察さんいかがでしょうか。

○平井（通）委員（杉並警察署）

仰る通り、区役所前の信号機は延長ボタンを設置して延長したと聞いております。菊池さんが仰っていたように、一箇所延長すると、割り振りは逆側の交通の方に向かってしまうので、渋滞解消など様々な面から、対応できるできないところもあります。ご要望いただければ、検討して可能な限りの対応をさせていただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。他のご質問やご意見等いかがでしょうか。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

環状七号線の方南小学校前交差点についてです。そこにタッチ式の音響式信号機が設置されているのですが、主道路の方に横断する横断歩道が2箇所あ

り、片側だけに設置されていて、それがL字型です。3つの道路が入ってくる交差点であり、主道路を渡るときの音がカッコーの音なのですが、環状七号線方向も同時に同じ音が鳴ります。聞こえはするので、私は遠くからでも渡ってしまうのですが、実際車が動き始めてもずっと音が鳴り続けるということがあります。車の通行が少ない時間帯で、その音が鳴ってしまうと、実際横断歩道が赤色の時に渡ってしまう危険性が懸念されます。そこは工夫して、どのように音響式信号を設置すればよいのかは分かりかねますが、ご相談させていただければ幸いです。例えば、五日市街道と環状八号線の交差点では、L字型で音響式信号が設置されていますし、柳窪交差点もそうです。せめてL字型ではなく、この字型で設置していただけると助かります。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。警察署さんの方からお話いただければと思います。よろしく願いいたします。

○黒田委員（高井戸警察署）

かしこまりました。後ほど検討したいと思います。L字型からこの字型ということで状況を確認させていただきます。

○佐藤委員（視覚障害者福祉協会）

同じ音で紛らわしいので、変えてほしいです。

○黒田委員（高井戸警察署）

かしこまりました。後ほど検討させていただきます。

○中辻会長（都市整備部長）

後ほど調べていただいて連絡を差し上げるということで、ご了解をお願いいたします。それでは、時間も経過しました。他にご質問、また皆様で共有しておきたい事項がありましたら是非お願いしたいのですが、いかがでしょうか。それでは、江守先生よろしく願いいたします。

○江守委員（学識経験者）

ご報告ありがとうございました。各事業者様で、色々な対応がされていることがよく分かりました。昨年も人的対応など視覚に対するご報告をたくさんされていて、またさらに充実されたということでご報告いただきまして、ありがとうございました。その中で、お聞きしたいことが2つあります。

まず、メトロさんの1ルート確保のコンセプトです。これが、どういうコンセプトで進めていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。これは非常に重要で、すべての駅で乗り降りできるということがないと、先に進

んでから別の駅で乗り換えて反対側へ出なければならないなど、地方の駅ではよく見かけます。こういったことがどういうコンセプトで行われているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど議論がありました青時間の件で、住民の方から挙がってきた意見で検討しますということでしたが、こういった件はどこに問い合わせすれば話が通じやすいのでしょうかというところで警察さんにもお伺いしたいと思いました。

○中辻会長（都市整備部長）

江守先生ありがとうございます。それでは前半の件について、メトロさんよろしく願いいたします。

○倉本委員（東京地下鉄株式会社）

東京メトロの倉本でございます。弊社のエレベーター1ルート整備につきましては、すべてのホームから地上まで出られるルートを確認するということがカウントしております。残りは中野駅と八丁堀駅であり、中野駅は現在JRさんで施工していただいております。それに伴い、来年度整備する予定です。八丁堀駅はどのようなルートで行くのかは検討中でございます。

○江守委員（学識経験者）

ホームから地上までということで、上下線それぞれあるということでしょうか。

○倉本委員（東京地下鉄株式会社）

その通りでございます。1ルートと並行して、乗り換えのエレベーターや複数ルート、駅の中で違う方向に出られるエレベーターなど検討を進めておりますが、まずは1ルート最優先ということで進めております。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。あと警察署さんでしょうか。横断時間の関係はどちらにお話すればよいのかというお話だったと思います。

○平井（通）委員（杉並警察署）

交差点を管轄している警察署の交通課、担当で言いますと交通規制係にて交通規制について担当しておりますので、お話しいただければと思います。

○江守委員（学識経験者）

派出所ではだめなのでしょうか。

○平井（通）委員（杉並警察署）

そうですね。交通規制については、交番ではやっていませんので交通課へお願いいたします。

○江守委員（学識経験者）

他の自治体から、派出所でも相談を受けて、管轄の交通課へ上げるといった話も聞いたことがあるのですが、それではだめだということでしょうか。

○平井（通）委員（杉並警察署）

全くだめということではないです。そこを通じて地域課の係員からも話をいただきますが、もう一度同じことを要望者の方から真意を聞き取りして、対応することになります。よって二度手間になりますので、お電話でも結構ですので直接交通課へ相談いただくことが良いかと思います。

○江守委員（学識経験者）

所轄の警察署に電話することが一番早いということですね。

○平井（通）委員（杉並警察署）

仰る通りです。

○江守委員（学識経験者）

はい分かりました。

7 講評

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。それでは、これまでの話も含めまして、最新のバリアフリーに関する情報などについて、国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長の平井委員からお話を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。

○平井（靖）委員（国土交通省 関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長）

国土交通省の取組ということで、現在の第3次整備目標については、令和7年度が最終年度となっており、引き続きバリアフリー化の促進を図るため、新たな指標の追加や数値目標の引き上げを行い、令和12年度を最終年度とする第4次整備目標の達成に向けて令和8年度より取り組んで参ります。

第4次整備目標においては、基本構想等に関して、当事者参画のもと、継続的にスパイラルアップを行うことについても新たな指標として追加されております。

杉並区におかれましてはバリアフリー推進連絡会の開催により、バリアフリ

一基本構想の特定事業計画の進捗把握や障害当事者の方のご意見等を伺いながら、バリアフリー化のスパイラルアップに取り組んでいただいているところです。今後についても、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

先ほど、事業者の方々より特定事業に関する取り組み状況等をご報告いただきましたが、ぜひ、自治体の取組についてもご報告いただければと思います。私からは以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございます。それでは、引き続きまして、学識経験者の先生お二人からご講評をいただければと存じます。江守先生からよろしく願いいたします。

○江守委員（学識経験者）

今年度のご報告ありがとうございました。各事業者からの取組が確認できました。一方で、600以上ある特定事業計画については、進捗状況が見えなかったなと思いました。例えば、道路や公園など逐次進捗管理はされているかと思いますが、進捗状況の報告がなかったため、確認できる機会を作った方がよいと思います。また、当事者と一緒に計画を進めていく制度を考えているということで、もちろん国交省が定めている「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」等を確認しながら、事業者選定も含めて当事者と共に設計を実施してくれるような事業者を選定するなど、検討中ということをお聞きしておりました。また、私自身は昨年、国土交通省の平井委員からもご報告がありましたが、第3次が終わり、第4次になるということで、バリアフリーだけではなく他のものにも使えるように、新たに歩行者ネットワークデータをオープンデータ化していく委員会を実施しました。また、第4次に入ってバリアフリー基本構想をどのように作っていくかという視点で、去年までは、あり方検討会として実施しておりましたが、基本構想の策定のガイドラインを改めて作ろうということをやっております。そこでのポイントは、ネットワークデータでICTにどのように活用していくかの準備をするなど、新たにステージに入ってきています。それから、MaaSなどの交通計画とどのようにバリアフリーの計画が連携した基本構想を作ったらよいか、また当事者参画をどう進めていくか、こういったところがポイントになるかと思います。これから東京都からセルフチェックシートが来るとおっしゃるのでご準備いただければと思います。バリアフリーということで、今までの障害を除去するというような取組から、もっと広い視点であらかじめ作っておくと、高井戸地域区民センターの現場チェックで意見が出なかったかもしれません。あらかじめ作成するためにどういった準備をしていくかというところを視点を、基本構想をうまく使っていっていただければと思います。私からは以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。それでは続きまして、大原先生よろしくお願いたします。

○大原副会長（学識経験者）

大原です。本日は各事業者の様々な取組や新しい試み、工夫について話していただき、大変刺激になりました。質問を交えて2点コメントいたします。

1つ目は、前半お話いただいた各事業者の取組内容についてです。たくさん交通系の事業者の方が試みていらっしゃると思いますが、それぞれの会社で独自で開発されていることもたくさんあり、最先端の新しい技術など駆使されているので、なかなかお互い情報を共有するということや一緒に開発することがないのではないかと感じました。質問は、特に情報についてです。何回か前の連絡会でも申し上げましたが、交通機関を乗り継いでいくとき、同じ情報を共有し、ひとつの共通スペックを作っていく研究や検討会など、国レベルではあるのかもしれませんが、例えば杉並区、東京都など地域に限定的な様々な交通機関が錯綜しているようなところでは、特に利用者からすると同じ手段で情報を得ていくことが非常に重要かと思います。このような連絡会、勉強会、研究会など、先端の技術は、なかなか公表できないと思いますが、お互いの取組について連絡し、お互いに開発していくというような場を交通事業者部会や鉄道部会などで、検討していただくと大変良いと思いました。本日も共通した大きな目標は同じかと思うので、共通している努力が報告されたかと思いますが、ぜひ事業者間の研究・検討で、情報共有というよりも情報共創していただければよいと思いました。交通事業者に限ったことではないと思いますが、合理的配慮の提供に関して、色々な要望が出てきた際に、個別に対話をするということが合理的配慮の要であると思います。対話をしながらつくっていくということで、これは個別解になっていくということになると思いますが、いくつかのご報告の中にもあったように、恐らく共通した要望が出た際にどう対応するかといったQ&A集のようなアンサーの部分は多様であってよいと思います。例えば、こういう取組やこういう対応の仕方があるといった、鉄道関係やMaaS関係など連絡会などで作っていくと、少なくとも1社限りの中では工夫して実施されていると思いますが、情報が多いほど対応の仕方も豊かになっていくと思いますので、検討していただければと思います。

2つ目は、協働提案事業ということで、大変良いことを率先して実施されていることが分かりました。ここで気になったのは、前回も申し上げたかもしれませんが、今回NPOが点検調査を実施されていますが、この団体は杉並区障害者団体連合会と関係はあるのですよね。検討の際に参加はされているようですが、組織的には関係はないのですか。当事者参画で大事なものは、いかに多様な当事者を想像することが要であると思います。それを考えると、できるだけ色々な人の意見を聞いて取り入れ、実施していく形態で今後は進めていた

だくとよいのではないかと思いましたが、そういった体制を作っていただければと思います。それから大事なことは、今回高井戸地域区民センターを選定した理由が分からなかったです。おそらく、改築をする予算が頭の中にあるからではないでしょうか。なぜ点検するかというと、直さないと意味がないわけで、直すことができるものに関して点検しているということに感じました。予算としてははっきりしていないということでしたが、可能性はあるということを取り上げられたのではないかと思います。こういうことを考えると、一番良いのは新築をする前の設計段階からきちんと当事者が参加していくということが大事です。この仕組みに少しずつ移行していただくことが大事だと思いましたが、本日は各事業者さんからの取組について報告いただきましたが、杉並区として、区の公共施設に関していえば、バリアフリー基本構想の中で、設計段階からの当事者参画を進める旨を記載しているかと思しますので、そのあたりの実績や実際の試みなどを次回の連絡会で報告していただくとうよいと思いました。具体的には、区役所のすぐそばの児童館や、先ほど話に挙がりました杉八小など、ここ数年でも動いているところはあると思いますので、そのような区の施設の新築の際に、設計への当事者参画ということの基本を進めていただければと思います。以上です。

8 閉会

○中辻会長（都市整備部長）

ありがとうございました。先生方からいただいた話につきましては、区としても議論しているところでございますし、公共施設に当事者の声というところも、当然進めているところでございます。こういった内容を共有させていただき、また江守先生からお話があった特定事業計画の進捗状況について、なかなか見えないというご指摘もありましたので、次回お示しして、この連絡会がさらに意味あるものになっていけるように改善させていただきたいと思っております。どうぞご指摘ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から事務連絡させていただきます。

○事務局（中谷委員）

本日は、第26回バリアフリー推進連絡会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。今回の連絡会の議事要旨につきましてはまとまり次第、参加委員の方に案文を送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。確定版の議事要旨につきましては、区ホームページで公表させていただく予定でございます。また、杉並区バリアフリー基本構想における特定事業の事業者となっている方におかれましては、3月から4月ごろ、令和7年度末時点の各事業の進捗について照会させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、次回の連絡会につきましては、6月、7月ごろの開催を予定しております。

ます。詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げますので、ご出席いただきますよう、お願い致します。事務局からは以上です。

○中辻会長（都市整備部長）

それではこれもちまして、「第 26 回杉並区バリアフリー推進連絡会」を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご参加いただき、ありがとうございました。

以上